

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称	令和5年度 第4回行政評価委員会	
開催日時	令和5年11月7日(火) 午後7時00分から 午後9時00分まで	
開催場所	市役所本館2階大会議室	
委員名	(1) 出席委員 加留部貴行、橋内京子、木本圭子、芹野千佳子、中川孝晃 (2) 欠席委員 山下永子、近藤春生	
所管課職員職氏名	事務局 経営企画部長 花田積 経営企画部経営戦略課長 向井泰博 経営企画部経営戦略課経営戦略係長 山本素子 経営企画部経営戦略課経営戦略係 首藤春風 担当課① こども家庭部長 中村雅美 こども課長 仲野浩章 子育て支援係長 甲斐小百合 担当課② 総務部長 大庭武志 防災安全課長 椋村清滋 安心安全まちづくり係長 榎俊宏 安心安全まちづくり係（消防主任） 清水翔平	
会 議	議 題 (内 容)	・第3次行財政改革大綱の取組についての評価 大和保育所の機能と運営方法の再構築（行革18） ・防災に関する事業について
	公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	4名

	資料の名称	<p>次第 （大和保育所）</p> <p>①第3次行革実施計画 「大和保育所の機能と運営方法の再構築」</p> <p>②大和保育所機能検討委員会答申・会議録 （防災）</p> <p>③会議資料</p> <p>④会議資料【最新情報】 （防災）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度事務事業評価「防災事業」 「消防団活動支援事業」 ・まちづくり基本構想（抜粋）・市民意識調査結果（抜粋） <p>①防災事業～福津市の災害への備え</p> <p>②災害情報の伝達手段について</p> <p>③避難所運営及び備蓄品について</p> <p>④福津市一斉防災訓練実施要領</p> <p>⑤防災推進員について</p> <p>⑥福津市消防団組織図</p> <p>⑦福津市消防団員の定員、任用、給与、 分限及び懲戒、服務などに関する条例</p>
	会議録の作成方針	<p><input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録</p> <p><input type="checkbox"/> 要点記録</p> <p>記録内容の確認方法</p>
	その他の必要事項	

<p>審議内容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）</p>

第4回行政評価委員会会議録

1. 会長あいさつ
2. 本日の流れ
3. 「大和保育所」への評価に向けた対話
【提供情報】
 - ・大和保育所機能検討委員会の答申について
4. 「大和保育所」分の評価コメント案確認
5. 「防災に関する事業」
【提供情報】
 - ・防災事業について
 - ・消防団活動支援事業について
6. 「防災に関する事業」分の評価コメント案確認
7. 次回案内

1.会長あいさつ

会長

本日もお忙しい中お時間をいただきありがとうございます。福津市の行政評価委員会が復活して一期目だが、今年度の評価としては今回が区切りとなる。今回は二事業の評価を行う。前半は大和保育所について、後半は防災についてである。

3.「大和保育所」への評価に向けた対話

会長

まずは担当課から基本的な内容、行財政改革大綱後について説明を聞き、その後評価を行う。

資料に沿って担当課が説明

検討委員会の委員は児童福祉について識見を有するものとして大学教授等2名、保育所運営についての識者として市内私立保育園園長1名、市内保育状況に関する専門的知識又は経験を有するものとして市子育て世代包括支援課に在籍する保育士1名、市長が必要と認めるものとして市健康福祉部長の計5人で構成され、計4回の会議で議論していただいた。市の保育行政の現状と保育現場の状況などを踏まえ議論を重ねた結果、委員会の意見として「福津市全体の保育、子育て支援を充実させる拠点機能を持った公立保育所として存続すべきである」という結論をいただいている。

大きなポイントとしては近年増加傾向にある発達上特性のある子どもが増加傾向にあり、保育現場での対応が難しくなっていること、それが原因で保育士の配置に影響が出て離職が発生するケースも見受けられること、そういう状況下において私立園で対応ができない児童が大和保育所で受け入れざるを得ない状況が発生していること、医療的ケア児の受入れが市の責務となっているが、看護師などの有資格者が必要なことから人的配置が難しく私立園で受入れが進んでいないことがあり、アンケート調査からも見て取れるように大和保育所の存在意義が重要になっている。

今後は私立園でも障がい児保育や医療的ケア児の受け入れができるよう市内全体の保育の質の向上に資するため、大和保育所のノウハウを私立保育園に伝えていく取り組みなど拠点施設としての機能を充実させることが重要であると考えている。

また、付帯意見にあるように行政の効率化を考えると公立神興幼稚園との統合を見据えた検討を行う場が必要になってくると考えている。

法定待機児童数が令和4年度当初に一旦は0人となったが、一部保育士確保が難しい園が発生したこともあり令和5年度は再び法定待機児童が10人発生している。なお、現況としては更に申込者数が増えており11月時点では105人の法定待機児童が発生している状況である。

人口推計とニーズ推計については、令和6年度から幼稚園が認定こども園に移行することが予定されており定員増が見込まれている。しかしながら、保育士確保が難しい園が存在していることや人口の伸びが落ち着いたものの申込者は増えている状況から考えると見込みを上回る可能性が十分考えられている状況である。

会長

委員の皆さまから質問、感想、指摘等をいただきたい。

委員

もともと民営化する方向性であったが、機能の検討の結果存続という方向性に見直されたということで良いか。

担当課

その通りである。

委員

第3次行財政改革大綱策定の際の審議会に関わったが、公立園のまま残すと年間1億5000万円が必要なところ、民営化によりその負担がなくなると推計されているということで間違いないか。

担当課

園を無くすということであれば0円になる。私立として別の運営主体に任せると補助金等が入り、その分市の負担が軽減されるため1億5000万円はかからない。

委員

現在待機児童が発生しているということで、今の方向性ではまた足りなくなるのか。

担当課

このまま保育所の申込数が右肩上がりであれば厳しい状況となる。

委員

病児保育や発達障害のある児童の受け入れや認定こども園、私立保育園の指導的役割を、負担は大きいですが、大和保育所が担うことで私立各園に看護師や

指導できる保育士を確保するよりもコストはかからない。そのような意味では現在ノウハウを持つ大和保育所は、そのノウハウを伝えるという役割に特化するという意味で残すのであればロジックが通る。
しかし保育所が足りないのであれば別の検討が必要になる。

担当課

定員そのものでは足りる見込みがあったとしても、各私立保育所において保育士確保が難しく、定員まで受け入れられていない園がある状況である。

委員

保育士確保も難しいし、病児保育をすとなり看護師を民間各施設に置くことは考えにくい。

そう考えると、公立の拡充を検討した方が良いかもしれない。

最初に資料を見た時とだいぶ変わってきているというのが感想である。

会長

保育士が充足していない状況ということであるか。どれくらい足りていないのか

担当課

保育士が顕著に不足している園が偏っているため、その園の立て直しが出来れば、待機児童0人に近くなるのではないかと思う。

会長

慢性的な状況というよりは、特異的な状況ということか。

担当課

その通りである。

会長

看護師はどうなのか。

担当課

看護師は各園で配置というところまでは至っていない。

担当課

看護師が配置されている園もあるが、看護師も保育士とカウントできる制度があり、実際に雇用されている看護師も保育に入っている方であるため、現状にプラスしてケア児を受け入れることは私立園では難しい。

委員

前提を伺いたいのだが、以前4園の公立保育所から3園を廃止し1園にした時と1園を廃止する現在とではどのような違いがあるのか。様々な機能を1園に集約しているから廃止が難しいという理解であっているのか。経緯を知りたい。

3園を廃止した際に民間に機能を移したが、大量に離職があったといった経緯などあるのか。

担当課

4園から3園を廃止し1園にした際には、1園を基幹保育所として残し、市の保育の指針となるという前提があった。また職員も4園分の職員が1園に集まるため充足するという状況であった。今回1園を0園にしてしまうと、その機能がなくなってしまうということが問題となっている。

担当課

加えて発達上特性のある児童が増えているというのが、3園を廃止した際との変化しているところである。

委員

人口増加について見込みがとても甘い。学校問題が顕著であるが長期的スパンでの見込みの甘さのつけが回ってきている。支援が必要な子も含め、児童数はまだ増えると思う。福津市全体でみると、自分の周りにも住宅が新たに建っている。

離職については、学童の状況も悪いという話をよく聞く。子供が多すぎることで目が行き届かない、学校と管轄が違い子供の状況や保護者とのやり取りなど情報がないまま抱えることで心を病み辞める職員が多くいると聞く。子供を取り巻く環境が決して良くない。

今回の話は大和保育所を廃止するという話ではなく、残すうえで今後どうするのかという話だと思う。集中改革プランの審議会の際にも残す話となったが、行財政改革という中で財政面で見たときに疑問なのは、なぜ神興幼稚園については話が上がらないのかということである。当時は保育料が安いことが残す理由であったが、今は無償になっている。公立であり定員割れや預かり時間が短いなどの現状があるのに、財政面を考えると経費が多くかかっているのになぜ議論にあがってこないのか。

大和保育所は基幹保育園との役割、保育所不足の現状がある中で無くすことではないと思う。より拡充、充実するための方法論はあると思う。

また、労働環境が悪ければ離職する。現在負のスパイラルとなっている。例えば財政面で神興幼稚園をどうするのかということを論じ、神興幼稚園に充てている経費や職員、看護師の配置を考えて環境を改善することで離職を防ぐなどすればよいのではないのか。

なぜ大和保育所だけなのかと感じたが、理由などがあるのか。

担当課

大和保育所機能検討委員会の中でも、未就学児という面で神興幼稚園と合わせて考えるべきだろうという意見は頂いた。令和元年度に幼稚園については幼稚園運営審議会に今後について諮問をし、残すべきとの答申を頂き、その答申を踏襲しているために神興幼稚園については話に上がっていないと考える。

委員

当初残すべきとした論拠は何だったのか。

担当課

保幼小の接続等に関する中核的な役割、大学との連携など、基幹的な役割を果たす園として必要とされた。

委員

希望者が少なく定員割れしている状況である。研究事業としてそのような園を使うというのはわかるが。

神興幼稚園を悪く思っているわけでは決してないが、行財政改革の流れから今回の評価は始まっており、単純に理由が分からなかったため尋ねた。

委員

財政的に公立園は私立園の4倍の経費がかかっているという状況は初めて知った。大和保育所が障害児を受け入れている状況も初めて知った。障害児は増えているが、その子供が大和保育所から遠いところに住んでいて不便な場合など考えると、近隣の保育所に通えるようにとまでは言わないが、私立園もそのような機能をもつべきであると思う。

今回の答申の中で、例えば多動の児童にはプラスで一人保育士が付く必要があり大変というのはそのとおりであるため、プラスの保育士のスキルなどを市が把握して、障害児も身近なところに通えることが理想である。

公立を残すことを強調しているように思えるが、公立も私立も同じであり、子どもが近くに通えるところがあればよいと思う。

また、すずらん活動とは何か。

担当課

発達上特性のある児童が、個性を生かしながら集団で生活できるように個別指導をする園内の教室である。

委員

それは大和保育所だけがやっている活動なのか。

担当課

その通りである。

その活動を他園にも公開している。

委員

健常児だけを預かることは保育所でも学校でも難しいと感じる。障害児が健常児と一緒に過ごせるようにすることが互いに望ましいと思うので、整備が出来ればよいと思う。

担当課

すでに私立園でも受け入れはしているが、人員確保という面で難しいというのが現状である。

委員

多様な障害があることは分かる。理想は近くの園に通えるようにすることである。

担当課

市の保育の質を上げるためにはそこが重要である。大和保育所がその一翼を担い、他園に支援ができるような体制づくりを今後する必要があると考えている。

委員

保育園同士の研修会等も行われているということか。

担当課

その通りである。

会長

大和保育所の存廃を考えるとときに廃止の方向を一旦止めたのは、3次大綱策定の2年前の時点で、私立園で医療的ケア児を受け入れる際に、経営、体制、不安感といった問題もあったためである。理想は全園が受け入れられることだが、当時は法律も制定されたばかりで過渡期であった。その時に大和保育所が同列の園になってしまうと軸を担う園がなくなる。いずれはすべての園で体制づくり、経営、利便性の向上、十分受け入れられる状況になれば、指導の範囲が縮小し、役割を移管するなど公立園としての強い役割は和らぐと思うが、今はまだ早いように思われる。もう一度公立としての機能、意味、価値などを見直してみた方がよいのではないかと思う。それらを一度整理し直したうえで大和保育所がどのような時点にあるのかということ踏まえて存続すべきか廃止するのかを考えるべきである。ただ、施設の老朽化を考えるとランニングコストもかかり維持管理をするのが大変という面はあるが、「公立だからこそ」ということを押さえておきたい。

そのような指摘をさせていただいた中で、この度の検討委員会は色々な方にご協力いただいております心から感謝を申し上げたい。検討の中で出ている意見はもともとであり、一方で行政改革という面では経費を考える必要もある。いずれは各園が障害児や医療的ケア児等も受け入れられるような、支えがなくとも立てる状況を目指したい。検討委員会の議論は単に残す、残さないではなくなぜ残す必要があるのか、どういう状況に市の保育があるのかということ共有されたことに最も価値があると思う。

委員

保育士の不足は地理的な要因もあるのか。福岡市の方が充足しているのか。

担当課

養成校の先生に聞くと就職を求める地として福岡市を希望する人が多く、福津市周辺を希望する人はあまりいないようである。

市としても私立園に家賃補助などを行っているが、なかなか定着してくれない。課題である。

委員

私立園で大量離職などが起こった際に大和保育所からノウハウなど支援は行えるのか。そのようなこともできるように話しているが、実際は難しいように思える。

その前の段階でのノウハウの共有ややりがい、方向性の示唆などの支援はあるが、離職の時点では感情的にもこじれており支援は難しいように思う。立て直しなどは誰がするのか。

担当課

現状としてそのような状況が起こっているが、大和保育所ではなく市役所こども課が県と連携をとりながら指導を行っている。

私立園の特徴として、指導方針などが明確に決まっているため、どのように行政から指導をするのかというところがジレンマである。

担当課

離職に至ってしまうと大和保育所ができることは少ないが、離職に至る前にほかの園と交流をすることで、自分の園の中では考え方の違いなどもあり話しにくいことを他の世界を知ることによって話すことが出来て、ガス抜きとなるといった防止の役割はある。

会長

現場の保育士や主任保育士、園長同士などが同じ立場で話すことで気づきを得ることも大事である。

岡山で公立、私立の幼稚園、保育所やこども園など全ての園長が集まってワークショップを行った際に気づきが多くあり、園長会をやろうという話になった。情報交換を行ったことで初めて気づくことがあった。

私立園と公立園の思考の違いがあるという中で、行政がつなぐ場をつくるという役割があるのではないかと思う。

地域でも別の地域と比較することで気づくことがある。行政は知っているが、市民は知らないことを行政が声をかけてオープンにすることが重要な役割である。具体的な指導だけでなく、開かれた場を作ることも必要ではないか。年度初めや年度末など方針を決める時期にすり合わせる、特徴を互いに知るなどの機会があればよいのではないか。

委員

保育所新設の際は広さで受け入れ数が決まるということで間違いないか。

いくつかの保育所を見て回った際に、働きたい園と働きたくない園があった。建物の構造によって壁一枚で隣り合っている部屋でピアノが鳴っているなど、ストレスが溜まりそうという施設もあった。

建てる前の条件などはないのか。

担当課

広さについて条件はあるが、部屋の使い方などは園による。

委員

ここで働きたい、働きたくないということに、そのような面も大きく関わるように思う。

委員

待機児童解消のための考え方は素晴らしいが、印象として、数年の間に保育所が急速に増え、目の前が交通量の多い道の園では送迎の渋滞や事故といった問題が発生している。

一方でやはり園に入れない現状があり、兄弟児でも別の園に通わなければならないという事例もある。

人数で調整して充足しているという考え方はわかるが、家からの近さや特色など、ただ数を合わせればよいというわけではない。やむを得ないとはわかるので、ハード面が大変なのであればソフト面で支えようと思う。保育士が働きたいと思いつながりながら働いていれば保護者も安心する。

大和保育所も基幹保育園として厚さを持たせる必要がある。

マンションが出来たら一気に児童数が増えるなど限界は間違いなくやってくる。数合わせではなく全体を俯瞰してほしい。

知り合いも今回市内の保育所に入れなかったため、市外の職場の企業保育所に預けているが道中が大変である。

会長

現在保護者が保育に対して抱えている不安、不満は何か。大和保育所が全体の調整を行ったり相談を受け入れたりする立場として、公立として意識しておかなければならないテーマ（今後大きくなりそうな課題や解決しなければならない問題など）はあるのか。

担当課

検討委員会の中では、公立だけでなく、福津市全体の保育の質が良くなる必要があると。言われた。

現在子どもへの支援だけでなく、保護者の考え方も多様化しているため支援が大変である。公立がそのような相談にものりたいと考えている。

会長

起こったことに対応する必要は当然あるが、起こる前に不安の芽を先んじて摘むことも公立の役割である。大綱の中で調査研究的な役割という言葉を使ったが、変化がある中で常に仮説を立てて予兆を早めにつかみ私立にも共有することで、実際に起こった際に速やかな対応ができ、余裕が出る。そこで後手に回ると対応がきつくなる。そのために福津市だけでなく全国の保育所の状況をキャッチすることが重要なのではないか。私立園も研修等に行っていると思うが、他の保育所等の状況を知るような余裕がないと閉じた環境となってしまうため、先ほど会議や対話の場を提案したが、学びの場としての開き方もあるのではないかと思う。

そのようなことをする余裕がないのであれば行政の側から、他のところで起こった問題を共有しておくことも大事な役割ではないか。人が流動することで今まで市内では起こっていなかった問題も持ち込まれることがある。

各園がそのような働きをできれば大和保育所がする必要はないが、できないのであればどこかが市全体をフォローする必要がある。

全国や近隣の情報の共有の仕方はどのようになっているのか。

担当課

公立部会などで研修等は受けているが、現場の保育のことだけでそこまでは出来ていないと思われる。

会長

忙しい中では難しいが、現在はオンライン講座の活用などの方法もある。保育士が定着するための学びや自己啓発など人材育成のひな型を整えることも基幹的役割として重要と考える。

委員

自分が保育士だったころに、就職後3年未満の保育士が公立、私立関係なく集まって思いを共有する場があり、多くのことを学んだ。そのような機会を作ることができれば良いと考える。

会長

市単独でなくても近隣市や県と共同で行うことも一つの方法である。拡充をしてほしい。

委員

自分は企業向けの研修を行っているが、中小企業では自社でOJT以外の研修はできないことが多いので集めて研修をしている。新人や新課長などは横のつながりを得ることができる。

私立園は密室状況であるはずなので、他の園と知恵を集めることで問題が起こった時に解決法を見つけられるのではないかと。

福津市全体の保育、教育などについて世代を限定したゆるい勉強会等あれば良いのではないかと。その中で会った人とSNSで繋がっても良い。

現在の若い世代にとって横のつながりが存在意義の最も重要な要件である。密室環境では通う子供も不幸である。

委員

業績や結果が分かりにくい仕事なので、みんなで話すことで励まされることもあると思う。

会長

若い世代はシェア、共有をし、その中で立ち位置を見つけたり助けあったりする文化がある。SNSで繋がって、公式の場では話さなくてもプライベートで情報交換をしているという話も多く聞く。

特性を持つ児童の保護者も助け合うつながりがあるので、保育士や園長も同様にできればよい。そのような場を積極的に後押ししていくことで、色々解決するように思う。

委員

卒業してすぐベテランになれるわけではないため、余裕がある場所は大事である。

会長

理想は全園が同じことをできることだが、過渡期なのであれば、いつまでに理想を実現するかというビジョンを持ったうえで、全体を底上げするために改めて公立の役割を具体的に考えても良いのではないか。

4. 「大和保育所」分の評価コメント案確認

会長

委員会で十分に議論の上で結論を得たことには心から感謝申し上げたい。特に以前に民営化を進めていた時から特に特性を持った子どもたちへの対応に対する公立の価値を見直せたことは意義あることと感じる。しかしながらこれからの人口動態に対する見込みの立て方による対応や私立の保育士の「数」の担保までは難しいことなどまだまだ課題は多い。保育そのものへの指導と共に保育士の不安を軽減するための情報共有・支援の場を持つことも必要かと思われる。個別の数合わせにならないよう、全体の底上げになるよう、ハードもソフトも対応を続けることが肝要である。特にヨコのつながりを情報と学びの場づくりでつくることには工夫の幅が広がる可能性がある。

会長

担当課から感想を頂きたい。

担当課

評価ということで緊張していたが、対話の形でよりよくするために考えていただきありがとうございました。

担当課

行政としてコストなどを総合的に考える必要があることはわかっているが、福津市のこども行政の現状ではコストだけでは考えられない部分がある。子供のためにより良い保育環境をつくることが目標であるため、頂いた意見を咀嚼し活かしていきたい。

担当課

昨年から大和保育所機能検討委員会に関わっている。公立だけでなく私立も含めて、未就学児の状況が良くなるように、財政確保と同時にしっかりと考える機会となった。今後その実現を目指して頑張っていきたい。

会長

冒頭に言い忘れたが、この場はジャッジする場ではなく方向性を示唆する場であるため、対話的に進めている。その点をご了承いただきたい。

5. 「防災に関する事業」

会長

防災事業、消防団の支援事業について取り扱う。それぞれを切り分けて進めたい。この場はジャッジの場ではなく、そのための方向性の示唆を行う場である。

担当課

実際に災害が起こった際に被害を最小限に抑え、市民や団体に過度な負担を与えないように取り組んでいる。

会長

前半は防災事業についてお話を伺いたい。

担当課

市の防災事業については、避難所運営、市の防災力向上のための災害備蓄品の更新、行政の公助の限界があることから自助・共助力の強化のための地域防災推進員への講習会の開催、自主防災組織の結成の促しなどを行っている。

今後も、各郷づくりや防災推進員等との連携により、市民へ自助・共助の重要性の周知や、福津市一斉防災訓練の実施を継続し、市全域の防災力を高める必要がある。

資料①に沿って担当課が説明

災害の種類としては自然災害の代表として大雨洪水、土砂災害、地震、津波等がある。

福津市には21か所の避難所があり、その中で災害時に最初に開設する指定避難場所は小学校や複合施設などの9か所である。ふくとびあとカメラホールは指定福祉避難所を兼ね、自身や家族の支援で生活することのできる要配慮者を受け入れている。

防災マップは更新の上、今年度内に各家庭に配布する予定である。防災マップには郷づくりごとに災害の想定区域や避難場所等を掲載している。

自助は家庭での取り組みや災害時の避難など自分の身を守ること、共助は地域と協力して避難等を行うことなど、公助は公的支援のことであり、これらが一体化することで被害を最小限に抑え、早期の復旧につなげることが出来る。災害時には行政職員も被災者となる。人命救助には速さが必要であり、公助が間に合わない際には自助、共助が重要となる。

近年自助の意識が高まっているが、半数以上が災害に備えていないなどまだ不十分であるため、出前講座等で備蓄の啓発をしている。

共助については地域訓練などが行われている。福津市健康福祉部では共助に取り組むため、日ごろから支え合うために福津市地域支え合い制度を推進している。要配慮者の内登録対象者は、希望することで名簿に登録され見守り支援を受けることが出来る。

資料②に沿って担当課が説明

防災行政無線は、家屋、建物の防音や密閉性などの状況、地形や風雨、車等の騒音の影響により、放送内容の聞き取りが難しくなる状況が発生する。そのような状況も踏まえ、情報伝達手段として防災行政無線だけではなく、緊急速報メール、市の公式HP、LINE、フェイスブック等を用いている。

また、平成31年4月1日に導入した防災すまっぼんは、防災情報を集約したウェブページで、見た目はアプリのようであるが、アプリのように容量を圧迫せず、個人情報登録の必要なくパスワードも不要で気軽にご利用いただける。

資料③に沿って担当課が説明

近年の避難所利用者数として最大となったのは令和2年の台風の際の720人である。備蓄品は備蓄計画に基づき、2400人の1日分を備蓄しており充足している。

多様化する社会の中で備蓄品目が増えることで保管場所の確保が課題となっている。

資料④について担当課が説明

福津市一斉防災訓練について、改善点は網かけの部分である。

今年で9回目を迎え、今年は11月11日（土）に行く。この訓練は自助、共助力の向上を目標とした訓練である。これまでは、世帯が安全であることを示すため、玄関にタオル掛けをしていただいていたが、防犯上問題があるという意見もあり、タオル掛けについては、今回は任意の取組みとしている。一斉訓練と任意訓練があり後者については地域の取組みである。

資料⑤に沿って担当課が説明

平成23年の東日本大震災以降、災害時におけるマンパワー不足や公助の限界を補うため、地域の防災活動に熱意のある人を地域防災推進として認定している。常時非常時を問わず、防災知識と経験で、自治会長等をリーダーとする自主防災組織をサポートする立場であり、現在は39人の方に活動をしていただいている。

会長

委員の皆様からご質問、ご指摘、感想等いただきたい。

委員

ハザードマップについて、地震、津波、洪水については手厚いが、高潮についてはあまり記述がない。近年の気候変動の影響でスーパー台風が来ると思われ、実際に高潮が発生すると甚大な被害になると思う。現在の避難場所は標高が低い場所が多いため、もう少し幅広く設置してほしい。高地には行政の施設などがなく、マンションに上るといった形になるのかもしれないが、東日本大震災などを考えると現状は少し不安がある。

また、地域防災推進員は39人では、昼間の若者が仕事に出ている際に災害が起こった場合に高齢者や乳幼児の多い地域では不安が残る。どのような手当てを考えているのか。

担当課

高潮については防災マップの別のページで示している。

推進員については自主防災組織のリーダーではなくサポーターである。自治会長などのリーダーは年度ごとに交代になってしまうため、推進員が補助を行う体制となっている。平常時は地域の防災部会等での提案等を行っている。負担を軽くすることで複数年サポートに取り組んでいただけるようにしているのが現状である。

推進員になると地域の方から防災について聞かれることが多くなると聞く。要望に応えるため年2回程度防災知識を向上させ地域に貢献していただくためスキルアップ研修を行っている。

担当課

推進員39人は人口6万人に対して、決して多くないが、各郷づくりに防災・防犯を担当する部会がある。推進員及び防災部会の部会員のスキルアップにも力をいれて努めなければならないと考えている。

委員

自分は郷育カレッジの運営員をしているが、郷育カレッジでは熊本の震災、朝倉の水害があった年に防災をテーマとし、それ以降防災の講座をなくさないようにしている。今年度は個人の防災士、消防、アウトドアの専門家、防災安全課の4つ講座があったが、防災安全課による講座が、最も伝えるのが上手ではなかった。非常事態に対する情報発信の仕方として、どれだけ伝わるのかという意味では消防による講座が最も響いた。自助の面でどのように動くかについて明確に伝えられた。避難所について、海が近い地域のため垂直避難を避けるよう言われた。「まず逃げる」ということが重要だが、それができない人が多い。まず逃げるために危機感を伝えてもらう必要がある。公助については、福津市はよくできているが、伝え方がうまくない。すまっぼんについても、それだけを入れる人はあまりいない。市公式LINEで防災情報も出るため、LINEを登録してもらうための啓発をして、そこにすまっぼんもつけてほしい。どうしても生活に役立つものは先に入れるが、非常時に関することは後回しにしてしまう。

担当課

認識している。

委員

あらゆる情報を提供する市公式HPにリンクする公式LINE登録を啓発してほしい。

また、アウトドアの専門家が毎回言われるが、備蓄品として簡易浄水器があればフィルターのみ大量に準備するだけで良く、飲料水のスペースを取らず、雨さえ降ればいつでも飲料水を確保できる。簡易浄水器による水を飲むのが不安な人には啓発をしてほしい。

また、中学校との共働を進めてほしい。津屋崎中学校では国の指定を受けて3年間防災についての取組を行い、実際の被災者に話を聞くなどしたことで生徒の防災意識も高まった。福間中も花見地区と共同で防災学習をしたことがある。中学生は昼間に動ける人材である。小学校高学年でも良いが、中学生は体もしっかりしており高齢者を助けて避難することも可能である。より啓発をして中学生の意識を高めてほしい。

現在、宮司地区では中学生と避難訓練をしていると書いてある。津屋崎中校区では海が近く、中学生自身の意識が高いと聞いており、津屋崎中ではすぐに実践できると思う。ぜひ教育委員会等と交渉して取り組んでほしい。中学生は即戦力となる。

委員

家庭での備蓄は重要だが進んでいない。関東圏の市では入口に必ず備蓄のコーナーがあるが、九州ではまだ他人事なのかと思う。
指定福祉避難所とは具体的に何か。

担当課

身の回りのことを自身や周りの支援等によってできる高齢者や要配慮者も受け入れられる避難所である。

委員

自分の住む地域は自治会加入者が1/4程で郷づくりの声も届かない。一方で災害に対する不安や防災意識は高まっている印象がある。自治会に参加していない家庭へのアプローチができると良いと考えているが、何か取組等はあるか。

担当課

防災については子供が大人に教育をする分野である。「こんなところに被害があるわけない」という思い込む高齢者を子供が手を引いて逃げるといった教育を進めることが大事である。

津屋崎中学校は総理大臣賞を受賞したが、この津屋崎での取り組みを戻していこうという動きがある。津屋崎中では避難所設営の講座を行う。津屋崎小では6年生が1年生の手を引いて中学校まで逃げる訓練を行う。上西郷小学校校区では70か所の一時避難所をつくり、福間東中では生徒に避難訓練に参加するように指導がされている。

子どもが率先して避難し、大人も命が助かるように進めていきたい。

委員

福間中には炊き出し用のかまどベンチを設置している。

委員

防災教育を学校ですること、自治会に入っていない家庭でも子どもが親に話すことで伝わる。

委員

そんなに自治会に入っていないことに驚いた。

会長

中学生については釜石市の話が有名だが、最も日常的に地域にいるのが中学生である。場合によっては地域防災推進員として中学生を認定するのも良いのではないかと思う。地域防災推進員がサポートとしてライトな役割を担うのであれば可能性がありあそうだ。推進員の対象や、もし中学生が務めるのであれば何をするのかということ整理してみたい。

情報伝達に関して、福津市は通知やお知らせを市民側に見に来るように求めるものは多いが、届けられる仕組みが少ない。特にLINEは重要である。福岡市は人口以上に登録数が多いことで有名だが、避難行動支援機能が追加されどこに避難すればよいのかがプッシュされる。いきなり防災訓練などの取

り組みなどがあるように、防災訓練をいつも参加するメンバー以外に広げることが重要である。他自治体の先進的な取り組みも参考にしてほしい。防災は現在、どこでも話題になっているが、そのような面での安心感が移住、定住につながるかもしれない。

消防団について担当課が説明

消防団は消防組織法に基づき、市町村の責務として設置している。福津市では津屋崎地区、福間地区、神興地区、上西郷地区に計13分団が設置されており、そのうち2分団は漁師等で結成される水難救助等を行う水上分団である。本部には啓発等を行う女性班が設置されている。

定員は362人であり、組織としては消防団長、副団長3人、分団長、副分団長、班長、一般団員(260人)となっている。現在は280人程度で推移している。

市内在住、在勤の18歳以上の方が資格を持つ。

消防団員減少を受けて、処遇の改善を令和4年4月に行い、報酬の向上を行った。報酬額については国の通知に基づき、周辺市町村との均衡を図って設定している。福津市は人口や資格を持つ人数は増えているが、市外への勤務、土日の訓練などの負担感があることにより団員数が減少していることが課題である。市として活動がスムーズにできるよう支援し、団員としてとどまってもらうことや新規団員の確保を予算の中で取り組みたい。

委員

消防団の資格は全国統一か。

担当課

法的にはおそらく決まっていないが、近隣市町村はほぼ同条件である。

委員

「消防団」という名称からも火事を防ぐことから結成されているが、現在は防災についての役割を求められている。その中で「志操堅固、身体強健」などは時代錯誤であるように思える。日中市内にいる人が少ないのであれば、女性にも連絡など以外にも防災に関する役割を与えるなど考えるべきではないか。条例では「若く頑丈な男子」を求めているように思えるが、このままではどの自治体でも消防団員は集まらないように思う。

期待される役割はとても多いが、いざというときに足りないように思える。

委員

現在年配の方が多いのでは。

担当課

年齢層は上がっている。

委員

上限はないのか。

担当課

ない。

委員

上限はないが、自然と相談役等になる。

会長

火事の際に消防団と本職の消防が同時に出動し、本職の消防が先に消すといったケースもあると思うが、実際に消防団が出動したことにより助かったケースはどれだけあるのか。

担当課

一概には言えないが、先日の産業廃棄物による火事の際には、消防団が 100 人程度出動し水を確保したことで拡大を防いだと感じた。

担当課

映像的なイメージで説明すると、政令指定都市での火災では本職の消防が 20 台ほど集まるが、宗像地区の場合は 4 台ほどに限られる。そのような中では消防団がその周りで水を確保する役割が重要である。大阪市などでは消防団はなく、消防署の職員ですべて消火する。福津市ではそのようなことは出来ないの、消防団の力を借りる必要がある。

会長

そのような伝え方も重要である。広域で運営しているため、複数箇所同時に火災が発生した場合などは地域で消さなければどうしようもない。福津市の地勢にあった伝え方をしなければ、都市部の方や移住者は認識が異なるのではないか。消防の数や広域であること、駆け付ける時間など消防団がなければ補完できない、初動において危険であるといったことを伝えていくことも重要である。

企業などの自衛消防団などの取組を連動させることでさらに広がるのではないか。救急も含めた取組や防災を絡めた組織にするなども考え方としてはある。そうなれば、防災には参加するが消防には参加しないといった役割など柔軟性が上がるのではないか。

委員

消防学校があったころは大会などがあり、華やかで宣伝効果があったように思える。

イオンモールが地域連携に積極的に行っているが、防災フェスティバルなどは行っているのか。

担当課

見せる訓練として、11月11日に火災防ぎょ訓練を実施する。また、11月23日にイオンモールが主催する防災フェスティバルに市も参加する。

委員

その際に消防団の映像を流したり、消防車が出動したりすることで子供たちは喜ぶと思う。フェスティバルとしてヴィジュアル的に興味関心を持ってもらうという役割もあるのではないかと。

委員

出初式などはやっている。

またイオンモールで子供対象に防災をテーマにイベントを行ったことがあるが、コロナにより中断してしまった。

担当課

イオンモールでの防災の日で放水訓練の披露などを消防団が行う。

担当課

なごみでも放水訓練を行う。見せるということを重視していきたい。

委員

そのような情報が伝わってこないなので、プッシュしてほしい。知らなければ行くことが出来ない。

委員

夜警も始まる。

会長

存在意義をどのように表していくのかが重要である。様々な工夫があるので参考にしてほしい。大掛かりでなくても地道な取り組み方がある。ただし、イベントの際には啓発のためのイベントなのか、イベントの中で啓発も行うのかでは意味合いが変わる。

存在価値はあるため、どのように伝えるかが重要であると思う。

会長

担当課の皆様から感想を頂きたい。

担当課

有意義な話を聞かせて頂くことができた。今後もよろしくお願いします。

担当課

頂いた意見を勉強し、今後に活かしていきたい。

担当課

正直啓発にどれだけ意味があるのかに不安を抱いていたが、後押しをしていただいた。発信について強化が必要と感じた。

担当課

自分は30年間消防団員をしていた。頂いた意見を行政代表として若い団員に伝えていきたい。

会長

以上で閉会する。